

建築物の所有者・管理者の皆様

一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

東京都内の特定行政庁に報告する建築設備定期検査報告事務手数料の改定について

建築基準法第 12 条第 3 項に基づく建築設備の定期検査結果の報告については、昭和 55 年以降、当財団において都内全特定行政庁分の受付業務を行ってきました。

その際に皆様から頂いている事務手数料について、これまで消費税の改定時以外は基本的に据え置いてきたところですが、このたび、近年の物価上昇とともに、建築物の大規模化や高機能化も著しいことから、これらを踏まえた料金区分・設定とすることとしましたので、お知らせいたします。

何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

【事務手数料の新旧比較】

現行（令和 8 年 3 月受付分まで）

改定後（令和 8 年 4 月受付分から）

延べ面積	事務手数料			
	1 設備	2 設備	3 設備	4 設備
①5000㎡未満	2,900 円	4,700 円	6,400 円	8,200 円
②5000㎡以上 10000㎡未満	5,000 円	6,800 円	8,500 円	10,300 円
③10000㎡以上 20000㎡未満	6,100 円	9,100 円	10,900 円	12,800 円
④20000㎡以上	7,200 円	11,200 円	13,000 円	14,900 円

※税込価格



延べ面積	事務手数料			
	1 設備	2 設備	3 設備	4 設備
①5000㎡未満	3,500 円	5,300 円	7,000 円	9,000 円
②5000㎡以上 10000㎡未満	5,700 円	7,500 円	9,500 円	12,000 円
③10000㎡以上 20000㎡未満	6,900 円	10,500 円	12,500 円	15,000 円
④20000㎡以上 50000㎡未満	8,000 円	13,000 円	18,000 円	21,000 円
⑤50000㎡以上	10,000 円	15,500 円	22,000 円	29,000 円

※税込価格

新設

令和 8 年 4 月 1 日報告受付分から新料金を適用します。

【電子報告（オンライン受付）について】

現在、電子報告（オンライン受付）に向けて検討を行っています。対象となる特定行政庁や開始時期については HP でお知らせします。

（問い合わせ先）

一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
定期報告部

TEL : 03-3591-2421

Mail : houkoku@beec.or.jp